



申請・お知らせ

所得の申告はお済みですか

◇所得がなかった人や少なかった人は、申告により国保税や入院時の自己負担額などが減額されるときがあります。未申告の人は早めに申告してください ◇控除対象配偶者や扶養親族の人は不要です **問**国民健康保険課216-1229



国保税の年金特別徴収の開始

◇昨年度65歳になった国保加入者がいる世帯のうち、加入者全員が65歳以上の世帯は、10月支払いの年金から特別徴収(年金からの支払い)が始まります ◇金額は納税通知書をご確認ください **問**国民健康保険課216-1229

国保税の納付方法変更

◇国保税を特別徴収されている人やこれから特別徴収される人は、申し出により口座振替に変更できます **問**国民健康保険課216-1230

後期高齢者医療保険料の納付方法変更

◇今年12月分の特別徴収を中止し、口座振替を希望する人は9月16日までに手続きをしてください ※今までに申出書を提出している人は手続き不要 **問**高齢者福祉課216-1268か各支所の福祉課・保健福祉課

今月の納期

◇後期高齢者医療保険料 第3期
◇国民健康保険税 第4期
◇介護保険料 第4期

納期は9月30日まで

はり、きゅう利用券の交付

対国保・後期高齢者医療被保険者で昨年度の保険料(料)を完納して

いる人 ◇希望者は保険証を持参し、国民健康保険課か各支所の国保担当窓口、高齢者福祉課か各支所の福祉課・保健福祉課へ **問**サンサンコールかごしま099-808-3333

敬老パス・すこやか入浴

◇満70歳の誕生日の2週間前から敬老パスを交付します(利用は誕生日から) **問**サンサンコールかごしま099-808-3333



◇敬老パス・友愛パスの提示で利用可能回数の範囲内であれば100円で入浴できます **問**サンサンコールかごしま099-808-3333

介護保険による助成

①福祉用具購入費

内県指定の福祉用具販売事業所から、腰掛便座や入浴補助用具などを購入したとき、1年につき10万円を限度に購入費の9割を支給

②住宅改修費

内住宅に手すりの取り付けや段差の解消などの工事をしたとき、20万円を限度に改修費の9割を支給 ※改修前に申請が必要

①②共 **対**在宅で要介護、要支援の人

◇利用者が全額負担した後、市が費用の9割を負担します(申請により、利用者が1割負担し、9割を市が事業者に支給する方法もあり) ◇購入・改修前にケアマネジャーなどに相談を **問**介護保険課216-1280

昨年度分の重度障害者市民福祉手当の申請はお済みですか

対昨年10月1日現在20歳以上で、本市に引き続き1年以上住む重度障害者の人 ◇申請期限...9月30日 ※今年度分は10月3日から受け付け **問**障害者福祉課216-1273か各支所の福祉課・保健福祉課

高額障害福祉サービス費の支給

◇同一世帯に障害福祉サービスを利用する人が複数いるときや、介護保険を併せて利用する人がいるときなどに、一定の額を超えた利用者負担に高額障害福祉サービス費を支給します ※申請が必要 **問**障害者福祉課216-1304、谷山福祉事務所福祉課269-8472か保健予防課258-2351

高齢者福祉センターなどの利用

◇高齢者以外の人も利用できます(浴室施設を除く) **問**高齢者福祉センター東桜島



施設名	電話
高齢者福祉センター東桜島	221-2081
高齢者福祉センター桜島	293-2951
高齢者福祉センター松元 ※土・日曜日は278-5417へ	278-3487
高齢者福祉センター郡山	298-2278
喜入老人憩の家	345-0170
すこやかランド石坂の里	278-0373

不妊に悩む人への特定治療支援

対夫か妻が本市に住所があり、法律上の婚姻をしている、合計所得(平成22年分)が730万円未満の夫婦 ◇対象となる治療...体外受精、顕微授精 ◇申請期限...来年3月30日 **問**保健予防課258-2357

AED(自動体外式除細動器)の無料貸し出し

◇迅速な救命活動に備えるため、市内で開催される行事(営利目的を除く)を主催する団体などに、AEDを貸し出しています ◇突然の心停止者の命を救うためには、早期の119番通報、心肺蘇生、除細動(電気ショック)、病院搬送が重要です ◇119番通報から救急隊員の到着までの間に、その場に居合わせた人が、心肺蘇生やAEDによる除細動を行うことで命を救うことにつながります **問**生活衛生課258-2329



民生安定資金借り入れ申し込み
◇資金の使途...事業に必要な設備資金など(生活資金などは不可) **対**市内に住み、原則として市民税が均等割以下の人 ◇貸付額...1世帯100万円以内 ◇返済期間...6年以内(4カ月の据置期間を含む) ◇利率...年3%以内 ◇連帯保証人...1人(市内に住む別世帯の人) **問**地域福祉課216-1244

慰霊友好親善事業の参加者募集

対先の大戦で父親などを亡くした戦没者の遺児 **問**県遺族会812-8292

手話通訳・要約筆記者の派遣

内本市に住む聴覚障害者などへの手話通訳者や要約筆記者の派遣 **問**市手話通訳者・要約筆記者派遣運営協議会219-5882(FAX同じ)

医療施設静態調査

対すべての病院、一般診療所、歯科診療所 ◇調査日...10月1日(土) ◇調査票は今月中に各医療機関へ配布します ◇提出期限...10月12日 **問**生活衛生課258-2329

あなたの歯を表彰します

対80歳以上で20本以上の歯を残している人で、11月19日に開催される表彰式に出席できる人(昨年度表彰された人を除く) **申**電話で10月22日12時までに歯科診療所か市歯科医師会事務局222-0574へ **問**保健予防課258-2357

9月24日～30日は結核予防週間

◇年1回胸部レントゲン検診を受けましょう ◇せきやたんが2週間以上続くときは医療機関を受診しましょう **問**保健予防課258-2341

10月はピンクリボン月間

◇乳がんの早期発見・早期治療のために乳がん検診を受けましょう **【関連イベント】**

①2011ピンクリボン in Kagoshima

期10月2日(日) **所**中央公園ほか **問**ピンクリボン事務局222-8787

②ピンクリボンツリー設置セレモニー

期10月3日(月)9時～9時15分 **所**市役所東別館1階ロビー **問**保健予防課258-2341

行楽シーズンの食中毒予防

◇お弁当は当日に作りましょう ◇調理前、食べる前は手洗いをしましょう ◇食材はしっかり加熱し、冷ましてから詰めましょう ◇お弁当の長時間の放置は危険です。残ったときは廃棄しましょう **問**生活衛生課258-2331

◇さくらじま白浜温泉センターは9月13日(火)・14日(水)臨時休館します ※12日(月)は通常休館日 **問**さくらじま白浜温泉センター293-4126

高齢者福祉センター与次郎教養講座

講座名	日時
①ゆったりヨガ入門	第1・3水曜日 13時30分～15時
②やさしい折り紙	第2・4水曜日 10時～11時30分
③心も軽やか健康体操	第2・4水曜日 13時30分～15時
④はじめようフラダンス	第1・3木曜日 10時～11時30分
⑤懐メロや演歌を楽しく歌おう	第1・3金曜日 10時～11時30分

対市内に住む65歳以上の人 **期**10月～来年2月(全10回) **定**①②④各20人 ③⑤各30人(すべて超えたら抽選) **料**無料(教材費などは実費負担) **申**往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を書いて、9月14日(消印有効)までに〒890-0062与次郎一丁目10-6**高齢者福祉センター与次郎**250-3311へ

各支所の福祉課・保健福祉課・保健所 問い合わせ先

- 谷山福祉事務所福祉課 ☎269-8472・8473 FAX267-6555
- 伊敷福祉課 ☎229-2113 FAX229-6894
- 吉野福祉課 ☎244-7379 FAX243-0816
- 吉田保健福祉課 ☎294-1214 FAX294-3352
- 桜島保健福祉課 ☎293-2360 FAX293-3744
- 喜入保健福祉課 ☎345-3755 FAX345-2600
- 松元保健福祉課 ☎278-5417 FAX278-4189
- 郡山保健福祉課 ☎298-2114 FAX298-2916
- 保健所代表 (保健総務課・生活衛生課・保健予防課・中央保健センター) ☎258-2321 FAX258-2392
- 北部保健センター ☎244-5693 FAX244-5698
- 東部保健センター ☎216-1310 FAX216-1308
- 西部保健センター ☎252-8522 FAX252-8541
- 南部保健センター ☎268-2315 FAX268-2928
- 吉田地区保健センター ☎294-1215 FAX294-3352
- 喜入地区保健センター ☎345-3434 FAX345-3437